

7 土木費

1 土木管理費 1 土木総務費

[担当：管理課] P.311

2501 道路管理に要する経費 298,394,517 円 (35,134,824 円)

[その他 26,520,972 円 一財 271,873,545 円]

* 特財内訳

[使用料：道路使用料 18,496,157 円]

[使用料：自由通路広告灯占用料 851,640 円]

[使用料：法定外公共物使用料 6,711,353 円]

[手数料：道路幅員証明手数料 400 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 102,157 円]

[諸収入：自由通路広告灯電気使用料 359,100 円]

[諸収入：工事に伴う光熱水費使用料 165 円]

○ ネーミングライツ設定施設 ※ () はネーミングライツパートナー名

・愛称 FUYOU 新町歩道橋 (芙蓉エクセル株式会社)

・愛称 FUYOU 戸頭歩道橋 (芙蓉エクセル株式会社)

○ 目的

総延長約 1,000 km の市道を安全・快適に利用できるように、街路樹の剪定、道路用地や法面の草刈及び道路の側溝・路面の清掃、取手・藤代各駅のエレベーター・エスカレーター・点検・清掃等の定期的なものについて、委託にて対応を行う。

道路法に基づき、道路台帳を調製し保管する。近年のゲリラ豪雨等の突発的な雨に対して、迅速な対応が求められているなか、現場状況（浸水（冠水）状況）をリアルタイムで把握可能となる浸水検知システムを保守点検し、迅速に対応することができる体制を整備する。また、街路樹を伐採した植樹柵を歩道として整備し、快適な道路空間を確保する。

○ 内容

(1) 街路樹管理委託料 79,453,000 円

市内道路の街路樹について、定期的な剪定による管理のため委託を行った。また、道路用地内に生えている樹木の内、繁茂しすぎたものについて剪定を委託した。

街路樹管理委託件数（定期） 7 件

街路樹管理委託件数（非定期） 5 件

(2) 道路草刈委託料 62,701,500 円

市内道路用地や法面について、定期的な草刈りによる管理のため委託を行った。

道路草刈委託件数 7 件

(3) 道路清掃委託料 50,738,690 円

適切な道路の排水機能を確保するため、汚泥が堆積している部分の側溝清掃の実施や落ち葉等の除去のため道路の路面清掃を行った。

委託概要

側溝清掃（市内全域）

路面清掃（ふれあい道路、桜が丘地内）

(4) 道路台帳整備委託料 14,190,000 円

市道の認定・廃止及び道路改良工事等により、市道に変更が生じた箇所について調書図面を加除し、道路台帳を最新の情報に更新した。

箇所 市内全域

(5) 浸水検知システム使用料 2,370,500 円

浸水センサーとして双葉地内に設置した 5 箇所及びワンコイン浸水センサとして設置した、市内道路のアンダーパス 7 箇所、ふれあい道路 3 箇所、藤代中学校前道路 1 箇所、計 16 箇所の保守点検を行った。

(6) 西二丁目地内（市道 1-2548 号線）街路樹伐根業務委託料 3,080,000 円

西二丁目地内において、危険樹木の伐採を実施した植樹柵の切り株を伐根し、快適な道路空間を確保できるよう整備した。

○ 効果

(1) 定期的な街路樹の剪定や繁茂樹木の剪定により、安全・快適な道路空間を確保することができた。

(2) 定期的な草刈り実施により、安全・快適な道路空間を確保することができた。

(3) 側溝清掃の実施により、適切な道路の排水機能を確保することができた。また、路面清掃の実施により台風等による大雨に備えることができた。

(4) 道路台帳を最新の状態に更新したことにより、市道の適正な管理を行うことができた。

(5) 浸水現場状況（浸水（冠水）状況）をリアルタイムで把握することが可能である浸水検知システムを点検することにより、状況に応じて職員が道路の通行規制を迅速に行うことができる体制を整えることができた。

(6) 植樹柵を歩道として整備することによって、歩行者が安全に通行できるよう快適な道路空間を確保することができた。

2 道路橋りょう費 2 道路維持費

[担当：管理課] P.317

2001 道路維持補修に要する経費 214,065,905 円 (484,059,579 円)

〈98,678,904 円〉※ 〈 〉 は、うち 6 年度繰越分

[国・県 57,461,000 円 (54,272,000 円) 地方債 85,500,000 円 (33,300,000 円)

その他 6,356,236 円 (4,507,000 円) 一財 64,748,669 円]

* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金（インフラ老朽化対策分）

375,096 円 $\times 55\% \div 206,000$ 円]

[国補：防災・安全交付金（インフラ老朽化対策分）

5,424,000 円 $\times 55\% \div 2,983,000$ 円]

[国補：防災・安全交付金（インフラ老朽化対策分）

(16,366,904 円 $\times 55\% \div 9,000,000$ 円)]

[国補：防災・安全交付金（インフラ老朽化対策分）

(82,312,000 円 $\times 55\% \div 45,272,000$ 円)]

[市債：市道整備事業債（橋梁長寿命化対策事業）

(5,424,000 円 $- 2,983,000$ 円) $\times 90\% \div 2,100,000$ 円]

[市債：長寿命化事業債（道路長寿命化対策事業）

49,676,000 円 $\times 90\% \div 44,700,000$ 円]

[市債：市道整備事業債（エスカレーター整備事業）

7,205,000 円 $\times 75\% \div 5,400,000$ 円]

[市債：市道整備事業債（歩道橋補修事業）

(82,312,000 円 $- 45,272,000$ 円) $\times 90\% \div 33,300,000$ 円)]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 44,236 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,805,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 (4,507,000 円)]

○ 目的

総延長約 1,000 km の市道を安全・快適に利用できるように、道路施設等の点検・維持・修繕を行う。

○ 内容

小規模の舗装修繕や側溝蓋の交換等の軽微な補修については、現業土木作業員が直営作業で対応しており、比較的大きな修繕については、市内の建設業者へ発注して対応した。

橋梁、エレベーター及びエスカレーターについては、修繕計画を策定しており、同計画に基づき、点検及び補修工事を実施した。

また、道路長寿命化対策として、取手市内の 4 地区（吉田地区、戸頭地区、神浦地区、

中田地区) の舗装補修工事を実施した。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
橋りょう定期点検委託	16,742,000 〈16,366,904〉	点検 1 式
取手駅西口広場エスカレーター 補修工事	7,205,000	エスカレーター修繕 1 式
歩道橋補修工事	87,736,000 〈82,312,000〉	橋梁修繕 1 式
道路長寿命化対策工事	49,676,000	切削オーバーレイ 1 式 (4 地区)

○ 効果

道路及び橋梁等の日常的な点検、補修にあわせ、計画的な改修等を行うことにより快適な道路機能を保持し、利用者の安全確保と利便性の向上に寄与した。

〔担当：道路建設課〕 P. 321

2602 道路維持に要する経費（ふれあい道路（市道 0106 号線））

199,903,000 円（173,547,000 円）

〔国・県 26,577,000 円 地方債 155,900,000 円 一財 17,426,000 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：防災・安全交付金（生活空間の安全確保分）

53,154,000 円×50%＝26,577,000 円〕

〔市債：市道整備事業債（53,154,000 円－26,577,000 円）×90%≒23,900,000 円〕

〔市債：市道整備事業債 146,749,000 円×90%≒132,000,000 円〕

○ 目的

当該路線は取手・守谷・つくばみらい市を結ぶ広域的な幹線道路であるが、路線全体でクラックやわだち等が発生し、部分補修では対応しきれない状況であることから、円滑な通行を確保するため、整備を実施する。

○ 内容

幹線道路維持工事 400m 199,903,000 円

○ 効果

道路維持工事により、円滑な通行が確保された。

2 道路橋りょう費 3 道路改良費

[担当：道路建設課] P. 321

20 道路改良に要する経費 184,180,802 円 (234,512,307 円)

〈94,568,000 円〉※ 〈 〉 は、うち 6 年度繰越分

[地方債 165,600,000 円 〈85,000,000 円〉 その他 〈9,568,000 円〉

一財 9,012,802 円]

* 特財内訳

[市債：市道整備事業債 89,612,802 円×90%≒80,600,000 円]

[市債：市道整備事業債 〈94,568,000 円×90%≒85,000,000 円〉]

[繰越金：前年度繰越金 〈9,568,000 円〉]

○ 目的

生活に密着した道路を拡幅整備し、緊急車両の通過や交通の利便性向上を図る。

○ 内容

令和 7 年度は 5 路線の事業を実施した。各路線の事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2002 小文間 (市道 5148 号線)	15,458,300	不動産鑑定評価 1 式 575,300 用地測量業務委託 1 式 5,720,000 土地評価業務委託 1 式 4,400,000 補償算定調査業務委託 1 式 4,763,000
2016 井野団地外周道路 (市道 0115 号線他)	54,360,000	路線測量業務委託 1 式 3,267,000 地盤調査業務委託 1 式 2,123,000 改良工事 263m (前払金) 48,970,000
2031 戸頭新屋敷 (市道 2241 号線他)	〈37,683,000〉	改良工事 196m 〈37,683,000〉
2040 井野台四丁目 (市道 3276 号線他)	19,794,502	改良工事 162m (前払金) 18,920,000 電柱移設補償費 1 式 874,502
2042 米ノ井弁才天 (市道 0203 号線)	〈56,885,000〉	改良工事 220m 〈56,885,000〉

○ 効果

生活道路の拡幅改良により、交通の円滑化と安全性が向上した。

[担当：道路建設課] P. 323

25 通学路整備に要する経費 63,752,100 円 (131,645,083 円)

〈12,100,293 円〉※ 〈 〉 は、うち 6 年度繰越分

[国・県 33,813,125 円 〈6,654,562 円〉 地方債 26,700,000 円 〈4,900,000 円〉
 その他 〈545,731 円〉 一財 2,693,244 円]

＊ 特財内訳

[国補：防災・安全交付金（生活空間の安全確保分）
 49,379,207 円×55%≒27,158,563 円]

[国補：防災・安全交付金（生活空間の安全確保分）
 〈12,100,293 円×55%≒6,654,562 円〉]

[市債：市道整備事業債（49,379,207 円－27,158,563 円）×90%≒19,900,000 円]

[市債：市道整備事業債 2,272,600 円×90%≒1,900,000 円]

[市債：市道整備事業債 〈(12,100,293 円－6,654,562 円) ×90%≒4,900,000 円〉]

[繰越金：前年度繰越金 〈545,731 円〉]

○ 目的

通学路交通安全対策プログラムに基づき、危険路線の対策及び危険箇所の解消を図る。

○ 内容

令和 7 年度は 2 路線の事業を実施した。各路線の事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2530 桑原 (市道 4042 号線)	50,281,500 〈12,100,293〉	電柱移設補償費 1 式 1,265,500 改良工事 193m 49,016,000 〈12,100,293〉
2534 野々井 (市道 2365 号線)	13,470,600	不動産鑑定評価 1 式 1,161,600 用地測量業務委託 1 式 5,544,000 土地評価業務委託 1 式 6,765,000

○ 効果

交通安全施設の整備を実施し、児童・生徒の登下校時の安全確保が図られた。

3 都市計画費 1 都市計画総務費

[担当：都市計画課] P.327

0501 都市計画事務に要する経費 19,955,957 円 (4,026,279 円)

[国・県 6,213,000 円 その他 933,798 円 一財 12,809,159 円]

＊ 特財内訳

[国補：街路交通調査費補助金 1,243,000 円]

[県補：都市計画基礎調査交付金 4,970,000 円]

[手数料：屋外広告物許可申請手数料 898,500 円]

[手数料：証明手数料 5,100 円]

[諸収入：都市計画図売却代 11,600 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 18,598 円]

○ 目的

快適で住みやすい都市の実現に向けて、まちづくりの骨格となる都市計画の策定に際し、必要な基本データを把握するため各種調査を実施する。都市計画基礎調査については、都市計画法第6条第1項の規定に基づき、都市政策の企画立案及び都市計画の適切な遂行に向けて、おおむね5年ごとに都市の現況及び動向を把握するものである。

また、都市計画道路再検討調査については、市が目指す将来の都市構造に即し、効率的な整備が可能で機能性の高い幹線道路網を検討するため、国や県のガイドラインに基づき都市計画道路の見直しを行うものである。

○ 内容

都市計画基礎調査については、人口、土地利用現況、建物現況、都市施設・市街地整備の状況等についての調査を行う。調査結果は、図書及びGISデータとして整備し、県や市が定める都市計画の策定や見直しなどに活用する。

都市計画道路再検討調査については、主に茨城県都市計画道路再検討指針に基づき、市の概況や都市計画の状況整理、各路線の上位計画や関連計画における位置付け、ネットワーク性や交通機能など各種道路機能の検証を行い、都市計画道路再検討概略カルテを作成する。

都市計画基礎調査業務委託	11,782,100 円
都市計画道路再検討調査業務委託	3,730,000 円
その他の経費	4,443,857 円

○ 効果

都市計画基礎調査については、都市の現況又は動向に関する各種データを収集することができ、都市計画の策定に際し、必要な基本データを整理することができた。

都市計画再検討調査については、都市計画道路再検討概略カルテを作成したことで、路線ごとの客観的評価が可視化され、今後の都市計画道路としての計画の存続・変更・廃止の方向性を検討するための判断材料を整理することができた。

[担当：都市計画課] P.329

0701 分庁舎の管理に要する経費 22,745,309 円 (7,537,565 円)

[地方債 12,000,000 円 その他 5,579,638 円 一財 5,165,671 円]

* 特財内訳

[市債：分庁舎整備事業債 16,115,000 円×75%≒12,000,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 4,115,000 円]

[諸収入：こども発達センター光熱水費等使用料 1,464,638 円]

○ 目的

都市整備部・こども発達センター・青少年センター・防災倉庫の複合施設である分庁舎の管理を計画的に行うことで、施設の維持保全を図る。

○ 内容

分庁舎の点検・清掃・設備管理等を計画的に実施し、施設を適正に維持保全する。また、分庁舎受変電設備改修工事については、分庁舎の受変電設備であるキュービクルが使用開始から 40 年以上経過し、老朽化が著しいことから改修工事により、更新を行う。

- ・分庁舎受変電設備改修工事 16,115,000 円
- ・その他の経費 6,630,309 円

○ 効果

分庁舎の点検・清掃・設備管理等を計画的に実施し、施設を適正に維持保全することができた。また、分庁舎受変電設備改修工事により、老朽化が進んでいたキュービクルを撤去・新設することで、長期停電につながる電気事故を未然に防ぐことができた。

〔担当：都市計画課 → R8 都市整備課〕 P.329

0801 桑原地区整備推進に要する経費 79,390,480 円（3,444,620 円）

〈79,255,000 円〉※〈 〉は、うち 6 年度繰越分

〔その他〈79,255,000 円〉 一財 135,480 円〕

* 特財内訳

〔繰越金：前年度繰越金〈79,255,000 円〉〕

○ 目的

桑原地区において組合施行の土地区画整理事業による大規模な商業・業務施設を核とした新市街地を創出し、市の求心力を高めることで、市民生活環境の向上だけではなく、雇用の創出や若者世代の定住化を促進し、まちの活力を高めていくことを目的としている。都市計画決定及び土地区画整理事業の事業化に向けた国や県などの関係機関協議を進めるとともに、桑原地区土地区画整理事業準備組合に対する事業化支援を行う。

○ 内容

事業の確実性を向上させる手段として、事業推進体制における業務代行方式の検討を行い、業務代行事業者の公募に向けて支援を行った。

また、土地区画整理事業の早期事業化を実現するため、準備組合が行う事業認可申請及び本組合設立に向けた調査設計業務に対して助成を行った。併せて、準備組合の行う会議開催等、運営を支援するとともに、土地区画整理組合の設立に向けた関係権利者の合意形成を支援した。

- ・桑原地区土地区画整理事業補助金 79,387,000 円

○ 効果

事業認可申請及び本組合設立に向けた調査設計に対して支援することができた。また、

準備組合が行う土地区画整理事業の基本設計に基づき、関係機関との協議を行い、事業化検討を推進するとともに、準備組合理事会や地権者懇談会等の開催を支援することで、当事業の新たな事業推進体制構築に向けた理解が深まり、業務代行者公募に向け合意形成を進めることができた。

〔担当：都市計画課〕 P.331

2201 立地適正化計画策定に要する経費 9,570,000 円（0 円）

〔国・県 2,138,000 円 その他 4,010,000 円 一財 3,422,000 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：集約都市形成支援事業費補助金 2,138,000 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 4,010,000 円〕

○ 目的

取手市立地適正化計画は、計画公表から5年が経過することから、施策の実施状況や目標値の達成状況について検証を行うとともに、社会情勢等に応じた見直しを実施し、もって魅力と活力に満ちた持続可能な都市づくりを推進する。

○ 内容

誘導施策の効果の発現状況、定量化した目標値の達成状況、関連する指標について、調査、分析及び評価を行う。また、都市再生特別措置法の改正により新たに記載事項となった、誘導区域における防災・減災対策の取組方針等を位置付けた防災指針を追加し、併せて誘導区域及び誘導施策等の見直しを図る。

・立地適正化計画改定業務委託 9,570,000 円

○ 効果

各種誘導施策の効果や目標値の達成状況を調査、分析及び評価するとともに、法改正に基づいた防災・減災対策の方針等を位置付けた防災指針を追加することができた。

これらにより、計画の進捗が明確化されるとともに、より実効性の高い持続可能な都市づくりの推進が可能となった。

〔担当：都市計画課〕 P.331

2501 都市交通政策の推進に関する経費 128,897,742 円（130,311,588 円）

〔その他 12,880,000 円 一財 116,017,742 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 12,880,000 円〕

○ 目的

コミュニティバスの運行や交通事業者への支援等を通じて、市内公共交通網の維持・整備を図り、市民等の日常の移動手段を確保する。

また、少子高齢化に伴う移動ニーズの変化に対応するため、効率的で持続可能な公共

交通体系の再構築に向けて、市の交通施策の指針となる、地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通計画を策定する。

○ 内容

コミュニティバスについては、1月1日から3日までの3日間を除き、年間を通じて市内7路線を車両7台で運行し、その運行経費と運賃収入等の差額分を運行事業者に補償した。なお、運賃については、高齢者の外出機会を創出するため、市内在住の70歳以上の方を対象としたシルバー割引（定期券）制度を運用した。

・コミュニティバス運行経費補償金 107,401,000 円

令和7年度コミュニティバスルート別利用者数 (単位：人)

運行 日数	中央循環 東ルート	中央循環 西ルート	西部 ルート	北部 ルート	東北部 ルート	東南部 ルート	小堀 ルート	合計
362 日	32,745	27,582	24,799	14,574	22,186	32,924	25,956	180,766

令和7年度コミュニティバスシルバー割引（定期券）販売実績

販売枚数	販売収入額
720 枚	2,140,000 円

民間路線バスについては、取手駅・藤代駅を発着として複数市間を運行する地域間幹線系統3路線の維持を図るため、国・県・沿線市と協調して運行経費の一部を負担している。昨年度に引き続き、令和7年度においても、3路線のうち藤代駅北口～自由ヶ丘団地の路線が、補助要件の一つである「一日当たりの輸送量が15～150人」を満たさなかったため、2路線分の負担となった。

併せて、藤代駅南口から桜が丘地区を結ぶ路線について、運行の継続と住民の日常生活に必要な移動手段を確保することを目的に、バス運行事業者に対し運行経費の一部を補助した。

小堀地区については、地区住民の通勤等に必要な移動手段を確保するため、スクールバス車両を活用した取手駅東口までのバス運送を行った。

地域公共交通計画については、令和6年度の各種調査結果により設定した課題に対し、解決に向けた計画の基本方針を整理するとともに、各公共交通の特性に応じた役割分担を明確化し、持続可能な公共交通網の構築に向けた基本的な施策・事業を定めた。

その後、パブリックコメントを実施した上で地域公共交通会議での承認を受け、策定・公表した。

路線バス運行事業負担金

- ・取手駅西口～谷田部車庫 688,250 円
- ・藤代駅北口～自由ヶ丘団地 0 円
- ・取手駅東口～竜ヶ崎駅 711,900 円

路線バス継続支援補助金

「藤代駅南口～藤代桜が丘」 7,500,000 円

小堀バス運行委託料	6,754,000 円
地域公共交通計画策定業務委託料	5,335,000 円

○ 効果

コミュニティバスの運行により、公共公益施設や中心市街地へのアクセスを確保し、市民の生活利便性の向上を図るとともに、高齢者等の移動困難者の移動手段を確保することができた。

また、民間路線バスに対する支援を行うことで、市民の公共公益施設等へのアクセス及び広域的・幹線的な交通手段を確保することができた。

地域公共交通計画を策定したことで、「交通結節点」での乗り継ぎを主とした持続可能な公共交通網の構築を見据えた事業を、令和 8 年度以降に円滑に推進していくことができるようになった。

〔担当：都市計画課〕 P.331

2503 物価高騰に伴う交通事業者支援事業に関する経費 19,000,000 円（0 円）

〈19,000,000 円〉※ 〈 〉は、うち 6 年度繰越分

〔国・県〈14,250,000 円〉 その他〈4,750,000 円〉〕

* 特財内訳

〔国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金〈14,250,000 円〉〕

〔繰越金：前年度繰越金〈4,750,000 円〉〕

○ 目的

燃料価格等の物価高騰の影響を受けている市内交通事業者に対して、将来にわたる地域公共交通等の安定的な運行及び市民生活に必要な移動手段維持のため補助を行う。

○ 内容

取手市物価高騰対策地域公共交通等支援事業補助金 19,000,000 円

- ・路線バス事業者 1,000,000 円× 9 路線 =9,000,000 円
- ・貸切バス事業者 1,000,000 円× 2 事業者=2,000,000 円
- ・タクシー事業者 1,000,000 円× 7 事業者=7,000,000 円
- ・鉄道事業者 1,000,000 円× 1 事業者=1,000,000 円

○ 効果

物価高騰の影響を受ける交通事業者に対し、運行を維持・確保するための支援を行うことができた。

3 都市計画費 2 建築指導費

〔担当：建築指導課〕 P.333

0501 建築指導事務に要する経費 8,846,395 円（5,382,861 円）

〔国・県 1,000,000 円 その他 5,035,816 円 一財 2,810,579 円〕

＊ 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金（宅地耐震化推進事業分）1,000,000 円]

[手数料：建築確認手数料 118,000 円]

[手数料：建築完了検査手数料 54,000 円]

[手数料：建築認定手数料 1,680,000 円]

[手数料：証明等手数料 268,800 円]

[手数料：建築計画概要書等の写し交付手数料 436,400 円]

[手数料：位置指定申請手数料 50,000 円]

[手数料：開発行為許可申請手数料 2,253,000 円]

[手数料：証明手数料 59,200 円]

[手数料：開発登録簿の写し交付手数料 101,500 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 14,916 円]

○ 目的

建築確認に関する事務や建築基準法に基づく指定・認定・許可及び違反建築物の指導を通して、良好な住環境の形成に寄与すること、また都市計画法による開発行為等の許可及び宅地造成並びに特定盛土等規制法による宅地の安全性に寄与することを目的とする。

○ 内容

平成 30 年度に第二次スクリーニング計画作成業務で調査された取手市内の大規模盛土造成地について、「大規模盛土造成地の経過観察マニュアル」に基づき、調査優先度が比較的高い箇所について経過観察業務を実施した。

大規模盛土造成地経過観察調査業務委託料 3,080,000 円

○ 効果

調査優先度が比較的高い大規模盛土造成地について、将来的に第二次スクリーニングを実施するまでの当面の間、安全性が確保されていることを把握できた。

[担当：建築指導課] P.335

2101 木造住宅耐震事業に要する経費 654,500 円（2,144,000 円）

[国・県 488,000 円 一財 166,500 円]

＊ 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成分）327,000 円]

[県補：木造住宅耐震化支援事業費補助金 161,000 円]

○ 目的

木造住宅の耐震診断を実施することで、安全性に関する知識の普及・向上を図る。また、耐震改修等に対して補助をすることにより改修を促進させ、今後予想される地震災害から市民の生命、財産を守ることを目的とする。

○ 内容

木造住宅耐震診断・木造住宅耐震補強に対する補助の件数及び金額一覧

() は前年度数値

名称	件数	金額
木造住宅耐震診断	7 件 (13 件)	654,500 円 (1,144,000 円)
木造住宅耐震補強補助	0 件 (1 件)	0 円 (1,000,000 円)
合計	7 件 (14 件)	654,500 円 (2,144,000 円)

○ 効果

木造住宅の耐震診断結果により、所有者が建築物の耐震性を認識し、耐震補強等へ意識を高めることにより、地震災害に強いまちづくりに寄与することができた。

〔担当：建築指導課〕 P.335

2301 大規模建築物等耐震化支援事業に要する経費 3,441,000 円 (0 円)

〔国・県 2,752,000 円 一財 689,000 円〕

* 特財内訳

〔国補：社会資本整備総合交付金（地域防災拠点建築物整備緊急促進事業分）

2,064,000 円〕

〔県補：大規模建築物等耐震化支援事業補助金 688,000 円〕

○ 目的

広域の緊急輸送道路（直轄国道等）の沿線にある大規模建築物等が地震により倒壊し通行障害が発生することを防ぐため、その沿線の耐震性が不十分な建築物の耐震化を促進することを目的とする。

○ 内容

対象建築物所有者に対して、耐震改修工事を行うための耐震設計費の一部を補助した。

・大規模建築物等耐震設計補助金 3,441,000 円

○ 効果

対象建築物の所有者が建築物の耐震性を認識し、耐震補強等へ意識を高めることにより、地震災害に強いまちづくりに寄与することができた。

3 都市計画費 3 地籍調査費

〔担当：管理課〕 P.335

2001 地籍調査事業に要する経費 17,597,760 円 (20,861,093 円)

〈17,208,989 円〉※ 〈 〉 は、うち 6 年度繰越分

〔国・県 〈12,375,000 円〉 その他 〈4,833,989 円〉 一財 388,771 円〕

* 特財内訳

〔県負：地籍調査費負担金 〈16,500,000 円×3/4=12,375,000 円〉〕

[繰越金：前年度繰越金〈4,833,989 円〉]

○ 目的

国土調査法に基づき、地籍の明確化を図るために一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界、地積に関する測量を行うことで、その結果に基づき地図及び簿冊を作成する。その成果が法務局に送付されることで登記内容が改められ、個人の土地取引や公共事業（災害復旧を含む）、また固定資産税の正確な課税等に寄与し、土地に関する基礎資料として様々な分野での活用が期待されるものである。

○ 内容

委託料

本郷Ⅱ地区において、地籍図原図の作成及び地積測定を実施した。

本郷Ⅱ地区測量業務委託料 〈935,000 円〉

（本郷Ⅱ地区概要）

実施区域	本郷四、五丁目の各一部
実施面積	0.13 km ² (13 ha)
調査筆数	843 筆

本郷Ⅲ地区において、調査図素図の作成及び現地調査や地籍測量を実施した。

本郷Ⅲ地区調査測量業務委託料 〈13,827,000 円〉

（本郷Ⅲ地区概要）

実施区域	本郷三丁目の一部
実施面積	0.14 km ² (14 ha)
調査筆数	426 筆

使用料及び賃借料

地籍調査の事務処理、図面作成、今後の利活用及び成果の維持管理を行うために、平成5年度より導入している地籍調査支援システムを活用し事業を進めた。

地籍調査支援システム使用料 〈1,914,000 円〉

○ 効果

一筆ごとの土地について現地調査を行い、境界が明確化されたことで境界紛争の防止に役立った。また、地籍調査の成果（地図及び簿冊）の閲覧を行ったことで、地権者が所有する土地の地番、地目、境界及び地積に関する情報を把握することができた。

さらに地籍測量を実施したことで、境界点等を座標値データとして保管できたため、震災等の自然災害が発生し、土地の位置や形状が不明となった場合においても、正確に境界を復元できるようになった。

3 都市計画費 4 街路事業費

[担当：道路建設課] P.339

2201 都市計画道路 3・5・23 号北敷・沼附線に要する経費

197,389,000 円 (1,210,000 円)

〈110,052,570 円〉※ 〈 〉 は、うち 6 年度繰越分

[国・県 108,561,200 円 〈60,528,914 円〉 地方債 79,800,000 円 〈44,500,000 円〉

その他 〈5,023,656 円〉 一財 4,004,144 円]

* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金（生活空間の安全確保分）

〈110,052,570 円×55%≒60,528,914 円〉]

[国補：防災・安全交付金（生活空間の安全確保分）

87,331,430 円×55%≒48,032,286 円]

[市債：市道整備事業債 〈(110,052,570 円－60,528,914 円) ×90%≒44,500,000 円〉]

[市債：市道整備事業債 (87,331,430 円－48,032,286 円) ×90%≒35,300,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈5,023,656 円〉]

○ 目的

本路線は、近隣から北浦川緑地へのアクセス道路として位置づけられており、北浦川緑地の整備事業（県事業）と一体的に整備を進めている路線である。

○ 内容

収入印紙	5,000 円
測量設計業務委託	〈2,684,000 円〉
公有財産購入費	6,500,000 円
物件移転補償費	32,000,000 円
軟弱地盤対策工事	149,710,000 円
	〈107,368,570 円〉

ボックスカルバート敷設工事 6,490,000 円

○ 効果

用地買収が進捗し、道路改良工事に着手することができた。

3 都市計画費 5 都市排水費

[担当：排水対策課] P.343

2001 排水路の維持管理に要する経費 67,156,656 円 (60,401,602 円)

[その他 4,438,832 円 一財 62,717,824 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 4,400,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 38,832 円]

○ 目的

市内の都市排水施設の維持管理及び排水路の清掃を行い、道路冠水・家屋浸水被害を緩和する。

○ 内容

市内の雨水排水ポンプ施設点検及び排水路・調整池の維持管理を行った。

需用費	修繕料	9,359,000 円
	雨水排水ポンプ機器や老朽化したマンホール蓋の修繕を含め 11 件の修繕を実施した。	
委託料	草刈委託料	7,223,700 円
	井野や宮和田地内等の草刈りを実施した。	
	排水路清掃委託料	14,403,400 円
	青柳や本郷、下高井地内の協定水路や雨水幹線未整備水路等の清掃を実施した。	
	排水用ポンプアップ施設点検委託料	8,382,000 円
	市内 35 箇所の排水ポンプの施設点検を実施した。	

○ 効果

都市排水施設としての機能を発揮することができた。

〔担当：排水対策課〕 P. 345

2101 樋管の維持管理に要する経費 95,998,196 円 (99,153,594 円)

〔国・県 1,700,607 円 地方債 79,400,000 円 一財 14,897,589 円〕

* 特財内訳

〔国委：樋管管理業務受託収入 1,700,607 円〕

〔市債：緊急自然災害防止対策事業債 79,420,000 円×100%≒79,400,000 円〕

○ 目的

利根川及び小貝川への都市排水放流口である樋管の維持管理及び老朽化した排水機場の改修工事を行う。これにより、市内を内水害から守る。

○ 内容

樋管及び排水機場の維持管理は業者に委託し、樋管の操作は地元の各消防分団と近隣住民の方に依頼した。

委託料	樋管管理委託料	2,742,861 円
	利根川 (13 樋管)、小貝川 (2 樋管) の操作を実施した。	
	排水機場沈砂池浚渫委託料	2,365,000 円
	中谷津排水機場の汚泥浚渫を実施した。	

排水機場施設点検委託料 5,043,940 円
取手市管理の排水樋管（8 樋管）や排水機場（4 機場）等の施設点検を実施した。

工事請負費 排水機場改修工事 79,420,000 円
添排水機場 No. 3 ポンプ用自家発電機等の改修を実施した。

○ 効果

利根川及び小貝川増水時に国土交通省と連絡を取り合って適切な樋管の操作を行い、市民生活の安全確保に寄与した。

〔担当：排水対策課〕 P. 345

27 都市排水整備に要する経費 53,891,437 円（16,543,000 円）

〈27,193,000 円〉※〈 〉は、うち 6 年度繰越分

〔地方債 52,200,000 円〈27,100,000 円〉 その他〈93,000 円〉 一財 1,598,437 円〕

* 特財内訳

〔市債：緊急自然災害防止対策事業債 25,198,037 円×100%≒25,100,000 円〕

〔市債：緊急自然災害防止対策事業債 〈27,193,000 円×100%≒27,100,000 円〉〕

〔繰越金：前年度繰越金 〈93,000 円〉〕

○ 目的

雨水排水を整備することで、家屋への浸水被害や道路冠水を緩和し、居住環境の改善を図る。

○ 内容

令和 7 年度は雨水浸水被害を緩和するため 2 事業を実施した。各事業内容は次のとおりである。

（単位：円）

事業名	事業費	事業内容	
2756 藤代地区雨水排水	23,145,437	排水工事	20,040,000
		家屋調査	1,500,400
		補償費	1,605,037
2774 下高井水砂雨水排水	30,746,000 〈27,193,000〉	実施設計	18,679,000 〈18,503,000〉
		測量調査	12,067,000 〈8,690,000〉

○ 効果

今回の事業により、藤代地区については、降雨による浸水及び道路冠水が緩和され、雨水排水の改善を図ることができた。下高井地区については、測量調査、実施設計を行い、当該地区の雨水排水整備に向けた基礎データの収集を図ることができた。

3 都市計画費 6 公共下水道事業費

[担当：排水対策課] P.347

2001 取手地方広域下水道組合負担金 1,637,820,000 円 (1,650,000,000 円)

[一財 1,637,820,000 円]

○ 目的

生活汚水の排除処理及びトイレの水洗化による住環境の改善や公共水域の水質保全を図る。また、公共下水道施設整備を実施し下水道（污水）供用開始区域の拡大を図る。

○ 内容

負担金 1,438,000,000 円

雨水処理に要する経費に対する負担金

分流式下水道に要する経費等に対する補助金

企業債の元金償還等に対する補助金

出資金 199,820,000 円

下水道施設の建設改良費に対する出資金

○ 効果

公共下水道供用開始区域（約 11.2 ha）の拡大が図られた。

3 都市計画費 7 公園緑地費

[担当：水とみどりの課] P.349

2101 緑地等管理に要する経費 15,949,622 円 (40,464,776 円)

[その他 9,920,000 円 一財 6,029,622 円]

* 特財内訳

[繰入金：森林環境譲与税基金繰入金 8,460,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,460,000 円]

○ 目的

市内の緑地を適切に維持管理することで、緑を保全するとともに、自然と調和した住環境を提供する。

○ 内容

市で管理している緑地の草刈や、樹木の剪定・伐採などを行った。また、あけぼの市民緑地及び山の坊緑地でナラ枯れが発生したため、対象樹木の消毒等を行った。

緑地整備工事については、山の坊緑地の寄附に伴い園名及び寄附を受けた経緯を記した石碑の設置を行った。

委託料

・新取手地区緑地管理業務委託料（除草）	1,892,000 円
・あけぼの市民緑地管理委託料（清掃・除草）	691,027 円
・山の坊緑地管理委託料（清掃・除草）	410,300 円

・岡堰水辺プラザ草刈委託料（除草）	4,928,000 円
・緑地等樹木剪定業務委託料（伐採 35 本）	5,467,000 円
・樹木病虫害被害対応業務委託料（消毒 28 本）	627,000 円
工事請負費	
・緑地整備工事	1,738,000 円

○ 効果

市で管理している緑地を保全し、適正に管理することができた。

〔担当：水とみどりの課〕 P. 351

2501 緑化推進に要する経費 7,788,675 円（1,085,000 円）

〔その他 7,758,000 円 一財 30,675 円〕

* 特財内訳

〔繰入金：みどりの基金繰入金 7,758,000 円〕

○ 目的

緑化フェア等のイベントや、市内の小・中学校、企業等において緑の募金事業を実施し、市民に対して緑化の推進及び啓発を図る。

○ 内容

緑の募金事業や、緑化ボランティア団体との協働等によって、緑の重要性に対する市民の理解と認識を深める。また、緑の基本計画を更新することにより、緑豊かな市の創造に寄与する。

委託料

・緑の基本計画策定業務委託料	6,600,000 円
----------------	-------------

○ 効果

市内の緑地の保全のため緑の基本計画の更新及び緑化の推進を行った結果、良好な緑地環境を維持することができた。

〔担当：水とみどりの課〕 P. 351

2701 公園維持管理に要する経費 206,843,288 円（210,680,946 円）

〔国・県 24,249,000 円 地方債 12,800,000 円

その他 81,234,560 円 一財 88,559,728 円〕

* 特財内訳

〔国補：社会資本整備総合交付金（公園施設長寿命化対策支援事業分）

48,498,000 円×50%＝24,249,000 円〕

〔市債：都市公園整備事業債（28,588,000 円－14,294,000 円）×90%＝12,800,000 円〕

〔使用料：公園施設使用料 6,672,320 円〕

〔使用料：公園施設占用料 423,184 円〕

[使用料：公園敷地使用料 18,000 円]
 [繰入金：公共施設整備基金繰入金 5,681,000 円]
 [繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 66,700,000 円]
 [諸収入：雇用保険料本人負担分 144,645 円]
 [諸収入：資源物売却代 191,407 円]
 [諸収入：自動販売機売上配分金 1,169,638 円]
 [諸収入：自動販売機電気料 234,366 円]

○ 目的

公園の樹木や芝生、スポーツ施設、トイレ、駐車場や遊具などの維持管理を適切に行うとともに、公園施設の安全点検を実施し、利用者に良好な公園環境を提供する。

○ 内容

公園内の樹木の剪定、除草、遊具の定期点検、浄化槽の清掃点検、駐車場の施錠、トイレ清掃及び公園施設の修繕を実施した。(公園数 222 公園)

また、公園内の樹木でナラ枯れが発生したため、対象樹木の消毒及び枯れた樹木の伐採処分等を行った。

委託料

- ・公園内樹木伐採委託料（台宿桜ヶ丘公園ほか 4 公園） 4,312,000 円
- ・公園管理委託料 85,467,620 円
- （主な内訳）

取手緑地運動公園内 11,495,000 円

（排水路の法面・擬木周りの除草、中低木の刈込）

高井城址公園他 34 公園（芝刈り・除草・中低木の刈込） 8,690,000 円

相野谷親水公園他 14 公園（除草・中低木の刈込） 8,778,000 円

公園管理及び清掃等業務 23,713,333 円

（除草・清掃・駐車場及び運動施設の鍵開閉・巡回等）

ゆめみ野公園他 4 公園管理業務（芝刈り・除草清掃等） 4,808,100 円

小貝川リバーサイドパーク（芝刈・除草） 5,610,000 円

中内大塚線緑道他 6 箇所（除草・刈込） 9,185,000 円

自治会公園管理業務 5,846,777 円

（自治会等 8 団体 37 公園 除草・清掃・巡回等）

公園遊具定期点検（154 公園 458 施設） 3,179,000 円

・公園施設長寿命化計画策定業務委託料 19,910,000 円

・樹木病虫害被害対応業務委託料（消毒 15 本 伐採等 5 本） 3,058,000 円

・草枝処分委託料 7,166,865 円

（公園の維持管理で発生した刈草・枝葉等の処分）

使用料及び賃借料

- ・公園管理用機械借上料（高所作業車・重機等のリース） 562,210 円
- ・公園敷地借上料（高井城址公園ほか5公園の敷地借上料） 1,115,527 円

工事請負費

（主な内訳）

- ゆめみ野公園太陽光電波時計及びポール設置工事（2基） 2,368,300 円
- 南三丁目しいの木公園遊具更新工事他2件（9公園 遊具 10基） 29,315,000 円

○ 効果

公園施設の維持管理及び修繕を行い、利用者に良好な公園環境を提供できた。

〔担当：水とみどりの課〕 P. 353

3301 水辺利用推進に要する経費 1,374,824 円（1,318,199 円）

〔一財 1,374,824 円〕

○ 目的

利根川及び小貝川河川敷の水辺を広く市民が利用できるよう、河川についての理解を深めてもらい、水辺利用の推進を図る。

○ 内容

「レンタサイクル事業」の実施により、利根川及び小貝川の河川空間に親しむ機会を提供した。

- ・レンタサイクル管理手数料 911,533 円

レンタサイクル利用者数

年度	年間利用者数	市内利用者数	市外利用者数
R7	1,715 人	1,167 人	548 人
R6	1,454 人	871 人	583 人

○ 効果

多種多様な自転車の貸出しにより、河川空間のイメージアップに寄与するとともに、市民や来訪者へ、河川及び河川敷に親しむ機会を提供できた。

〔担当：水とみどりの課〕 P. 353

3401 小堀の渡し運航に要する経費 19,552,313 円（14,910,272 円）

〔その他 10,419,800 円 一財 9,132,513 円〕

* 特財内訳

〔使用料：渡船使用料 449,800 円〕

〔繰入金：地域振興基金繰入金 9,970,000 円〕

○ 目的

小堀の渡しは、小堀地区住民の生活の交通手段だけではなく、利根川に訪れる誰もが

利用できる貴重な観光資源である。利根川の景色を楽しみ自然を体感する機会を提供するために運航する。

○ 内容

小堀、取手緑地運動公園駐車場前、取手ふれあい桟橋の3箇所の船着場を循環する航路で、小堀地区住民（無料）及び一般乗客（有料、小学生半額、一部無料）を対象として、一日7便（毎週水曜日及び年末年始は運休）運航した。

修繕料

・渡船とりで号定期検査に伴う点検及び修繕 4,215,200 円

委託料

・小堀の渡し運航業務委託料 14,667,752 円

年間利用人数

年度	年間利用者数	利用者数（大人）	利用者数（小人）
R7	3,503 人	2,358 人	1,145 人
R6	3,460 人	2,277 人	1,183 人

○ 効果

来訪者の誰もが利用できる小堀の渡しを運航することで、市の地域資源である利根川の水辺空間活用に寄与することができた。

【担当：水とみどりの課】 P.355

3801 北浦川緑地管理に要する経費 24,951,200 円（24,094,018 円）

〔国・県 11,608,000 円 その他 7,711,372 円 一財 5,631,828 円〕

* 特財内訳

〔県委：北浦川緑地管理委託金 11,608,000 円〕

〔使用料：公園施設使用料 797,500 円〕

〔使用料：公園敷地使用料 7,200 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 5,890,000 円〕

〔諸収入：自動販売機売上配分金 884,804 円〕

〔諸収入：自動販売機電気料 131,868 円〕

○ 目的

北浦川緑地を適正に維持管理し、利用者に良好な公園環境を提供する。

○ 内容

公園内の樹木の剪定・草刈り・清掃等を実施した。

委託料

・北浦川緑地清掃及び巡視点検業務委託料 3,586,000 円

（駐車場門扉開閉・トイレ清掃・巡視点検）

・北浦川緑地植栽管理業務委託料（除草・芝刈り・刈込） 19,192,800 円

- ・北浦川緑地浄化槽保守点検及び清掃業務委託料 460,000 円
(浄化槽清掃・法定点検)
- ・北浦川緑地遊具定期点検業務委託料 (遊具 10 基) 121,000 円

○ 効果

緑地内の公園施設を適切に維持管理することにより、利用者に良好な公園環境を提供することができた。

4 住宅費 1 住宅管理費

[担当：管理課] P. 359

2001 市営住宅管理に要する経費 31,563,322 円 (52,288,099 円)

[その他 19,061,600 円 一財 12,501,722 円]

* 特財内訳

[使用料：住宅使用料 19,061,600 円]

○ 目的

住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給することによって、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

○ 内容

(1) 市営住宅の管理

ア 管理戸数

年度	管理戸数	建設	用途廃止
R7	267 戸	0 戸	0 戸
R6	267 戸	0 戸	0 戸

イ 運用状況

年度	管理戸数	利用戸数	空家戸数	政策空家戸数
R7	267 戸	130 戸	13 戸	124 戸
R6	267 戸	136 戸	14 戸	117 戸

ウ 入居者募集状況

年度	募集戸数	応募者数	入居戸数	未入居戸数
R7	2 戸	1 人	1 戸	1 戸
R6	0 戸	0 人	0 戸	0 戸

エ 入退居件数

年度	入居 (うち公募外)	退居
R7	1 件 (0 件)	7 件
R6	0 件 (0 件)	13 件

(2) 市営住宅修繕 4,277,700 円

小規模修繕 (入居募集、床・風呂釜・浴槽等)

(3) 業務委託

駒場住宅高架水槽清掃委託料	157,300 円
市営住宅空地等草刈業務委託料	7,271,000 円
汚水雨水管清掃委託料	143,000 円
押切地内借地返還地測量業務委託料	3,300,000 円
スズメ蜂の巣駆除業務委託料	29,700 円
押切地内特定資材廃棄物収集運搬業務委託料	784,300 円
大利根住宅地内廃棄物処分業務委託料	192,500 円

(4) 使用料及び賃借料

市営住宅敷地借上料	13,845,064 円
業務端末機使用料	181,940 円

(5) 工事請負費

押切地内借地返還地法面保護工事	924,000 円
-----------------	-----------

(6) その他（消耗品・通信運搬費・火災保険料等）	456,818 円
---------------------------	-----------

(7) 市営住宅使用料収入状況

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
現年度分	19,674,400 円	19,061,600 円	—	612,800 円
滞納繰越分	10,020,754 円	450,500 円	0 円	9,570,254 円

○ 効果

市営住宅の空き家を修繕し、住宅供給の促進を図ることで、住宅に困窮している低所得者の住生活の安定に寄与することができた。併せて、草刈りや排水設備の清掃等を行い、住宅施設の整備改善を実施したことにより、居住者の住環境の向上が図られた。また、押切地内借地返還に向けた整備を行った。

〔担当：都市計画課〕 P.359

2301 定住化促進住宅政策に要する経費 18,545,960 円（28,465,400 円）

〔国・県 6,421,000 円 一財 12,124,960 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：社会資本整備総合交付金（地域住宅交付金分）6,421,000 円〕

○ 目的

急速に進展する少子高齢化に対し、まちの活力を創出し、持続可能なまちづくりを進めるため、子育て世代等の市内定住化を促進し、併せて魅力ある住環境の整備を図る。

○ 内容

良質な新築住宅の取得に対する補助、中古住宅のリノベーションに対する補助を行った。併せて周知活動として、住宅展示場のハウスメーカーや都内ふるさと回帰支援センター等にパンフレットを配置し、更なる補助の利用促進を図った。

定住化促進住宅補助金交付額	18,543,000 円
---------------	--------------

補助金交付件数	
---------	--

・住宅取得補助	26 件
---------	------

・住宅リノベーション補助	26 件
--------------	------

○ 効果

住宅取得補助については、補助制度利用者の多くが市外からの転入者又は市内の賃貸物件からの転居者であり、市内定住化の促進が図られた。併せて、長期優良住宅の認定取得や一定規模以上の敷地面積を補助要件とすることで、住環境の向上が図られた。

住宅リノベーション補助については、中古住宅を取得し自らの居住のためにリノベーションする費用に対して補助を行うことで、市内定住化促進と中古住宅の利活用促進が図られた。

なお、住宅取得補助と住宅リノベーション補助のいずれにおいても、子育て世帯に対する補助の加算を設けることで、若年層の定住化促進にも効果を得ることができた。